

追加の規制改革事項に対する意見書

平成26年10月10日

法務大臣 松島 みどり

- 1 我が国の経済社会の活力の向上や持続的発展を図るため、国家戦略特別区域を活用した先進的な取組は極めて重要と認識しています。
- 2 法務省は、改訂成長戦略に盛り込まれた事項を中心に、追加の規制改革事項について、これまで、関係地方自治体や関係府省とも連携しながら、その実現に向けて取り組んできました。
- 3 世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出し、また、女性の活躍の推進を図るためにも、こうした関係機関との連携を強化しつつ、今後も、特区のニーズに応じ、必要な規制改革事項について着実に取り組んでまいります。